

「5年水張り」の収量低下の確認方法について

令和6年8月30日
横手市農業再生協議会

水張り要件の1つである、②連作障害による収量低下が発生していないことの確認方法については、表1により確認することを基本とします。

水張りは、水稲作付により確認することを基本とします。
ただし、①②のすべてに該当する場合は水張りを行ったとみなします。

- ①湛水管理を1か月以上実施したことが確認できる場合。
②連作障害による収量低下が発生していないことが確認できる場合。
※連作障害（収量低下）確認方法
- ・過去5年間の収量の推移や病害虫の発生状況を確認する。
 - ・過去5年間の収量と、近傍のほ場における収量及び作期がおおむね同等の同一作物の育成状況との比較により、連作障害が発生していないかを、地域や作物に応じて、適切かつ十分に確認する。

表1

条件 \ 作物	畑作物（麦・大豆・そば等）、高収益作物（野菜）
水張り前後 同一作物 （JA出荷有）	本人の過去5年間の当該作物の平均反収（収量、売上等）と比較しおおむね収量低下が発生していないか確認する。 JAで出荷量等の記録が保存されている作物については、JAで保存している農家過去5年間の出荷量から算出した平均反収との比較による。
水張り前後 同一作物 （JA出荷無）	本人の過去5年間の当該作物の平均反収（収量、売上等）と比較しおおむね収量低下が発生していないか確認する。 JA出荷が無い作物については、個人で過去5年間の平均反収を計算し、その根拠となる出荷伝票等の証拠書類を提出する。
水張り前後 異なる作物	本人の過去5年間の当該作物の平均反収（収量、売上等）と比較しおおむね収量低下が発生していないか確認する。ただし、本人の作付け実績がない作物の場合は、その地域の当該作物の過去5年間の平均反収と比較し確認する。 その地域とは横手、増田、平鹿、雄物川、大森、十文字、山内、大雄の8地域とする。

例 反収計算

単位：kg/10a

	R1	R2	R3	R4	R5	5中3平均	単純平均
大豆	100	120	90	110	40	100	—
そば		50	30	20	30	—	32.5

※平均は5中3平均を基本とし、5年分のデータが無い場合は単純平均とする。